

令和4年6月3日

1. 島根県の水産業について

島根県の農林水産基本計画によると、県内には、132か所の沿岸漁業集落と83の漁港があり、5600隻の漁船を有して漁業活動が行われています。水産業は大きく分けて、沿岸自営漁業と企業的漁業そして内水面漁業に区分されており、それぞれに課題等が示されています。

今回は、特に、沿岸漁業集落が活気を取り戻すための方策を探るため、沿岸自営漁業における課題や活性化策について質問を行いたいと思います。

先ず始めに、水産業の概況について伺います。

① 島根県の海面漁業の漁獲量と全国的な位置づけ、その推移について伺います。(農林水産部長)

また、

② 海面漁業の産出額と全国的な位置づけ、その推移について伺います。(農林水産部長)

漁獲量については全国的に見ても上位につけている状況がうかがえる一方、令和2年の産出額については、総額約169億円の内、企業的漁業が、88%。沿岸自営漁業が12%であり、圧倒的に巻き網や底引き網漁法による企業的漁業で支えられており、沿岸自営漁業では減少に歯止めがかかっていないのが特徴的であります。

産出額を増やすには、担い手の確保も課題のひとつと考えますが、

③ 漁業経営体の数、また海面漁業就業者数と平均年齢、その推移について伺います。(農林水産部長)

就業者については、企業的漁業と沿岸自営漁業とでは、ほぼ半々であります。企業的漁業と沿岸自営漁業で、いずれもこの20年間で半減している状況にあります。

産出額では全体の12%に過ぎない沿岸自営漁業ですが、就業者数では全体の55%を占めています。しかし、平均年齢は企業的漁業より、沿岸自営漁業が高く、高齢化が進んでいる状況にあるようです。

担い手確保のためには、就業者の所得水準の向上は必須であります。

④ 就業者の平均所得について伺います。また、他産業並みの所得と言われる、年間所得400万円、水揚金額720万円の水準を達成している就業者の数を伺います。(農林水産部長)

⑤ 漁業に限らず、人口減少による後継者不足はどの業種にもあります。漁業についてどのような対策が効果的だとお考えか、伺います。(農林水産部長)

⑥ 県は、特に沿岸自営漁業の活性化に向け力を入れているようですが、その理由や取組についてお聞かせください。(農林水産部長)

⑦ 今後、就業者が減少し、新規就業者が増加しない場合、83か所ある漁港の維持の問題が発生してくるのではないかと懸念しますが、どのように課題認識をしているか伺います。(農林水産部長)

漁港、特に市町村が管理している小規模な漁港は、水産業という生産の場や漁村における重要なインフラとしてだけでなく、マリンレジャーや地域の行事など、人の交流を創出する重要な場であると考えます。是非、市町村と一緒にあって、漁村が元気になるような利活用策を考えていただきたいと思います。

そのなかで、私は、沿岸自営漁業の今後の所得向上対策として、また、漁港の維持対策として、養殖漁業を積極的に推進してみてもと考えます。養殖漁業は、海の畜産業とも例えられています。

県では、今年度、ナマコの養殖や岩ガキ養殖の研究開発を実施するため1700

万円予算計上してあります。

⑧ 改めて栽培漁業と養殖漁業の違いについて伺います。また、予算化されたナマコ栽培漁業や岩ガキ養殖の成果や目標等についてお聞かせください。(農林水産部長)

最近では、予算化された隠岐の岩ガキも高級岩ガキとして既にブランド化され販路も広がりつつあります。また鳥取県境港でのサーモン養殖は話題となり、近隣の飲食店での提供など、製品の利活用は地域を巻き込み活性化の一助となりつつあります。養殖も適地があると思いますが、可能性調査や、他分野進出を考えている企業があると思いますので、知見を持っている大学や研究機関等に情報発信する等、もっと攻めの姿勢があってもいいのではないかと考えますが、

⑨ 栽培漁業や養殖漁業の推進と今後の展開について考えを伺います。(農林水産部長)

⑩ ここまで、島根県の水産業の課題等をお聞きしてきましたが、知事として、水産業の活性化に向けてのお考えや展望等についてお聞かせください。(知事)

2. 太陽光エネルギーの推進に向けて

地球温暖化防止対策として、温室効果ガスをできるだけ削減し、2050年には排出量を実質ゼロとする目標が、2020年10月に菅内閣で宣言され、島根県においても丸山知事の宣言があったところです。簡単にできることではないと思いますが、今後の技術革新を含め、私たち県民や事業所も、地球の環境を守るために協力は欠かせないのではないかと思います。

特に、持続可能なエネルギーとして国内で調達できる再生可能エネルギーについては、より期待が高まっており、昨年10月に策定された国の「第6次エネルギー基本計画」においては、2030年のエネルギーミックスについて、再生可能エネルギーの割合を22～24%としていましたが、目標値として36～38%に上昇変更されました。特に、取り組みやすい太陽光エネルギーについては、14～16%となっています。

① 島根県は、再エネ省エネの推進基本計画では、令和7年度の再エネの目標値を29%としていますが、国のエネルギー政策の変化や目標値があがっていることについて、政策の変更を含めどのように受け止めていますか、伺います。(地域振興部長)

太陽光エネルギーの活用については、2012年から始まったFIT制度により、メガソーラーが各地にできましたが、現在FIT価格もピーク時42円から、10円前後とかなり下がり、また自然環境への配慮や地域の理解を要することなどが原因で、最近では鈍化しているのが現状であります。

国は脱炭素に取り組む地域を、脱炭素先行地域として指定し、島根県では、邑南町が取り組んでいます。

② 島根県での先進事例である、この脱炭素先行地域の概要や取り組むメリットについて伺います。(環境生活部長)

③ 国は、再エネの導入策として、「営農型太陽光発電」や空港での再エネ導入を図りたい考えであります。島根県の現状について伺います。(地域振興部長)

また、今後については、売電目的ではなく省エネルギー化を目指し、ネット・ゼロ・エネルギーハウスやネット・ゼロ・エネルギー・ビルなど、年間の一次エネルギーの消費量をゼロとすることを目指した住宅や建築物等を支援し、普及拡大を図る考えであります。売電を目的とするのではなく、所謂自家消費型の普及であります。県議会環境建設委員会も、この件をテーマの一つとして委員会視察を実施しておられます。

今後、新築の戸建て住宅や建築物にどの程度普及していくのか分かりませんが、太陽光発電を増やしていくためには、既存の事業所の屋根を積極的に利用していく方法が最も適しているのではないかと考えます。企業の方も、「CSR」社会的責任として、地域や環境また地球温暖化防止に貢献していくということ意義があり、また取り組むことで企業イメージも変わり、プラスになることが

多いのではないかと考えます。山陰合同銀行さんも、自治体、企業と連携し再生可能エネルギーの電力事業に参入することを先月発表されました。

④ 県は、これまで、一般家庭向けの太陽光発電設備導入については市町村に対しての支援という形で行っています。また、事業所が取り組む場合の支援については、1名以上の常用雇用や、売電収益の一部を、地域の祭りなどの文化活動や環境保護活動、福祉事業などの地域貢献活動に還元することなどの条件が設けられており、補助内容についても、事業に対する利息補助となっており、恐らく、メガソーラーを設置する大手の事業者を想定していた支援ではないかと推察いたします。この支援の在り方では、今の太陽光発電の普及には合致してないと思われます。地球温暖化防止に県内の中小零細企業が少しでも協力すべく、例えば事業所の屋根に太陽光パネルを設置するなど、取り組みやすい支援の在り方や促進策であるべきと考えますが、今後の太陽光発電を推進に向けて、お考えを伺います。(地域振興部長)

3. 運転技能検査の実施について

改正道路交通法の施行に伴い、5月13日から、一定の違反歴がある75歳以上の対象者に、運転免許更新時に運転技能検査を課すという新制度が始まりました。制度改正の背景にあるのは、高齢ドライバーによる事故の増加があると思われます。

① 先ず、65歳以上の高齢ドライバーが、加害的となる人身事故の割合について、島根県の現状をお尋ねします。(警察本部長)

② 運転技能検査は、免許更新時の過去3年以内に違反歴がある75歳以上の方が対象とされています。違反については11種類とされていますが、具体的にはどのような違反でしょうか。合わせて、運転技能検査の内容について伺います。(警察本部長)

③ この運転技能検査に合格しなかったら免許取り消しとなるようですが、県警では、年間の受検対象者はおよそ何人と見込み、どの程度の割合で不合格とな

るのか推計について伺います。(警察本部長)

④ 違反のない75歳以上のドライバーについては、近隣の自動車学校で認知機能検査と実車による指導を受けることができるとされていますが、違反歴のあるドライバーについては、自動車学校では受検できず、松江及び浜田にある運転免許センターと、隠岐自動車練習場でないと受検できないと聞きました。この理由について伺います。(警察本部長)

松江と浜田に近いお方はお感じにならないかもしれませんが、遠方から来ざるを得ない利用者にとっては、余りにも利便性が悪いと言わざるを得ません。遠方の人ほど、中山間地にお住まいの方がほとんどであり、生活するうえで車がないととても不便を感じる人ばかりであります。その上に、受検して仮に不合格になったら今後の生活をどうしようといった不安を感じて受検される方が多いのではないかと推察します。

⑤ 今後、受検場所について利便性の確保対策は考えられないか伺います。(警察本部長)

将来的には、ますます高齢化が進み、一方で免許返納者が増加していくことは容易に予見できます。代替交通機関の脆弱な中山間地での生活交通の確保対策が急務であります。持続可能な地域づくりに向けては、交通空白区域の対策は欠くことができないと思います。県には、これまで以上に、市町村と一緒に頑張っていただくことをお願いして、質問を終わります。